

海外でのイベント出展プロジェクトを体験しませんか？

近畿日本ツーリスト
グローバル人材育成塾

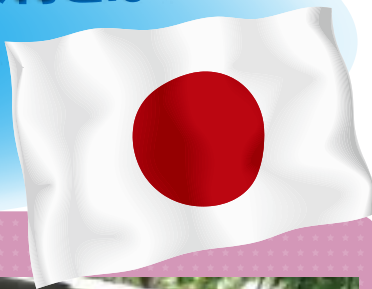
海外イベントプロデュース研修

7th JAPAN VIETNAM FESTIVAL in HO CHI MINH

旅行期間：2020年2月20日(木)～2月25日(火) 6日間

社会が求める人材とは？ グローバル人材とは？

その答えが、この海外イベント
プロデュース研修にはある。



あなたが主役!!



自分に与えられた
仕事のできたことで
大きな自信になった

チームでの
達成感が生まれた



異国で初対面の人と
接するのが苦手な
所があったが
それを克服できた



いつまでに何をするか
という全体のイメージを
持つことの
大切さを学んだ

※各コメントは、過去の参加者からのコメントです。

Japan Vietnam Festival とは



2019年1月に開催された第6回は、日越共同開催イベントとして、連携イベントも含むと32万人のベトナムの方々に楽しんでいただき、今やベトナム最大級の来場者数を誇るイベントに成長しました。第7回も、ますます日本への関心が高まるベトナムで、相互に伝統・文化を理解し、観光・物産・技術の紹介や交流を通じて「日本とベトナムの架け橋になる」ことを目指し開催します。

企画主旨

社会では、課題を発見し、組織を巻き込み、リーダーシップを取って解決していく人材が求められています。さらに昨今では、それがグローバルなフィールドで実現可能な人材が求められるようになりました。この研修プログラムでは、そんなグローバルなフィールドをご用意しています。皆さんからのチャレンジをお待ちしております。

ブース出展プロデュースについて



スポンサー企業の海外PRブースを、参加者の皆さんで企画運営についてプレゼンテーションを行い、実際の海外イベントへのプロデュースをしていただきます。
到着日翌日は、ブースでの設営準備を行い3日目、4日目と2日間に渡り、会場でのブース運営を行っていただきます。

イベントプロデュース 事前研修について

参加者決定後、参加者の皆さんには、複数回に渡り、弊社コーディネーターによる事前研修に参加して頂きます。
積極的に参加して頂くことが、ベトナムでの現地研修成功への必須条件です。



募集要項

旅行期間／

2020年2月20日(木)～2月25日(火)

6日間

旅行料金／

お一人様・2名1室利用

198,000円

相部屋はお受けしておりませんので、1名、3名のように奇数人数でご参加される場合は、どなたかお一人について、一人部屋利用追加料金20,000円を申し受けます。

①燃油サーチャージ(7,600円)、②航空保険料(940円)、③関西空港施設使用料・旅客保安サービス料(3,040円)、④海外現地空港諸税(2,400円)、⑤国際観光旅客税(1,000円)①～⑤の料金が旅行代金と別に必要になります。旅行代金と合わせてお支払いください。(2019年8月31日現在の目安額です)

募集人員／20名

最少催行人員／10名から出発確約

募集対象／18歳以上の大学生・短大生・専門学校生

※出発前に行う事前研修(複数回を予定)に

参加可能であること。【場所: 弊社会議室(大阪なんば)】

利用予定ホテル／ブルーダイヤモンドホテル (ツインルーム付)

利用予定航空会社／ベトナム航空

食事／朝食4回・昼食0回・夕食2回※機内食の回数は含まず

添乗員／同行します。

申込締切日／10月31日(火)

※定員になり次第、締切らせていただきます。

旅行代金に含まれるもの

①航空運賃／全行程エコノミークラス運賃(※この運賃・料金には運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金は原価の水準以上の変動に対応するため、一定の機関及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるものです) ②宿泊代金／ホテル(ツイン2名1室)(ストリート付) ③食事代金／朝食4回・夕食2回※この回数に機内食は含まれません。 ④観光代金／日程表に記載された送迎バス料金、都市間の移動バス料金及び観光バス料金、ガイド代、入場料、⑤手荷物運搬料金／お一人につき1個のスーツケースなど(但し、大きさは航空会社の規定内、詳しくは係員にお尋ね下さい。) ⑥団体行動中の税金・チップ ⑦添乗員費用 ⑧イベントプロデュース事前研修費用
※以上の代金はお客様の都合により、一部利用されないでも払い戻しいたしません。

旅行代金に含まれないものの一例

上記以外には旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。
①旅券印紙代・証紙代(有効期限5年のもの:11,000円／有効期限10年のもの:16,000円) ②渡航手続取扱料金(ご旅行条件書参照) ③傷害、疾病に関する医療費 ④任意の海外旅行傷害保険料 ⑤超過手荷物運搬料金(航空会社の規程範囲を超える分について) ⑥日本国内空港施設使用料・旅客保安サービス料 ⑦運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ)、航空保険料 ※航空会社の定める付加運賃・料金が変更された場合は、増額になった時は不足分を追加徴収し、減額になった場合はその分を返金いたします。 ⑧海外現地空港諸税※為替変動による追加徴収、返金はいたしません。 ⑨国際観光旅客税 ⑩希望者のみ参加するオプションツアー代金 ⑪個人的性質の費用／クリーニング代、電報・電話代、旅行代金に含まれない飲食代など ⑫日本国内における自宅から発着空港までの交通費・宿泊費 ⑬一人部屋追加料金

ご旅行条件書(抜粋)

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前にご確認の上お申込下さい。

■お申込み／契約の成立

①メールにて所定の項目内容をお送りいただいた上で、当社は旅行契約の申込みの受け付けをします。予約の申込時点で当社は契約は成立しております。当社は予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込金(30,000円)を所定の口座にお振込みいただきます。(申込金と申込金の2つが同時に到着した時点で正式なお申込みとなります) 旅行代金の残額は、旅行開始日の前日から起算してその日の午後6時までに当たる日以降21日目になる日より前にお支払いいただきます。
②お申し込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。
③本旅行は株式会社近畿日本ツーリスト関西が企画・募集・実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものと、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
■取消料
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は旅行代金に対して、次の料率の取消料をいただきます。

旅行開始日の前日から起算しての期間	取消料	旅行代金の%
40日目～31日目(※ピーク時のみ)	旅行代金の10%	
30日目～31日目の取消	旅行代金の20%	
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の50%	
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額	

※ピーク時は、12月20日～1月7日まで、4月27日～5月6日まで、及び7月20日～8月31日までを指します。

■渡航手続取扱料金(抜粋)

①出入国記録簿の作成を代行したとき(1カ国につき).....4,320円
②旅券申請書類の作成を代行したとき(旅券印紙代は含みません).....4,320円
③査証申請書類の作成又は書類作成と取得代行をしたとき(査証料などは含みません).....6,480円
④査証免除の手続書類の作成を代行したとき.....2,160円
※当該料金は合算して申し受けます。
※お客様がご自身で上記書類などを作成するときは、上記取扱料金は不要です。
■旅行内容の変更

天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関などの旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運行サービスの提供、その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容を変更する場合があります。

■特別補償

お客様が旅行中、生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害については、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金、又は損害補償金をお支払いいたします。

■免責事項

当社が故意又は過失がない場合でお客様が次に示すような事項により損害を被られたときは、損害の責任を負うものではありません。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
②運送・宿泊機関の事故もしくは火災、又はこれらのために生ずる旅行の日程の変更もしくは旅行の中止

③官公署の命令、又は伝染病による隔離 ④自由行動中の事故 ⑤食中毒
⑥盗難・運送機関の遅延、不通、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

■お客様が出発までに実施する事項

健康衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省検疫所「海外で健康に過ごすために」http://www.forth.go.jp/にてご確認ください。

海外危険情報について

渡航先によっては、外務省より「海外安全情報」等、国又は地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しします。また、外務省「海外安全ホームページ」http://www.anzen.mofa.go.jp/でもご確認ください。

■個人情報の取扱いについて(海外旅行用)

①当社および旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等(海外の機関等を含む)の手配のために利用させていただきます。また、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。また、旅行先でのお客様の買い物等の便宜のため、お客様の氏名、パスポート番号および搭乗される航空便等に係る個人情報、電子的方法などで海外

免税店等の事業者提供いたします。お申し込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

②当社は、当社が保有するお客様の個人情報や商品開発や商品案内など販売促進活動、お客様へのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は次の通りです。住所、氏名、電話番号、年齢・生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス、旅券番号。
③上記の他、当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■旅行代金の変更

利用する運送機関の適用運賃・料金が基準期日以降に著しい経済情勢の変化などにより、通常予想される程度を大幅に超えて改訂されるときは、その範囲内で旅行代金を変更することとなります。その場合は、旅行開始日の前日から起算して15日目にあたる日より前にお客様にその旨を通知します。

■最少催行人員

明記の最少催行人員に達しないときには、旅行の催行を中止することがあります。この場合には旅行開始の前日から起算して23日目にあたる日より前に旅行を中止する旨を通知致します。(ピーク時は33日目にあたる日より前)※ピーク時は12/20～1/7、4/27～5/6、7/20～8/31

■旅程保証に関する事項

旅行日程に約款の旅行保証に掲げる重要な変更が行われた場合はその変更の内容に応じた旅行契約の率による変更補償金をお支払い致します。但し、一旅行一人当たり旅行代金の15%を限度とします。

■確定書面は旅行出発の前日までに交付致します。

■その他
ここに記載のない事項については別途の当社「募集型企画旅行条件書(海外旅行)」及び旅行契約約款(募集型企画旅行契約)によります。

※旅行代金は、2019年8月31日を基準としています。

※写真はすべてイメージです。

※時間帯の目安

■承認番号:[16119090118]

04:00～ 06:00～ 08:00～ 12:00～ 13:00～ 16:00～ 18:00～ 23:00～
早朝 朝 午前 昼 午後 夕刻 夜 深夜

申込方法／右記のメールアドレスに以下の内容を送信ください。

①研修プログラム名 ②氏名 ③氏名のフリガナ
④住所 ⑤性別 ⑥年齢 ⑦学校名 ⑧連絡先(携帯可)

※書式は問いません。携帯メールからの送信でも結構です。
受付後、手続き完了次第メールにてお知らせいたします。
※その他の国、地域への短期留学についてもご相談ください。

★ご注意) 携帯電話から送信する場合、弊社アドレスからの返信が受信拒否されないように設定をお願いします。

http://www.knt.co.jp/dantai/0239/tourdata/tour_036.html

お申し込み／お問い合わせ先

旅行企画実施

近畿日本ツーリスト

株式会社近畿日本ツーリスト関西

観光庁長官登録旅行業第2039号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

関西国際交流センター

〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-38 (近鉄新難波ビル8F)

営業時間:平日 9:30～18:00 土日・祝日休業

総合旅行業務取扱管理者／小倉 士郎・橋本・井上

TEL.06-6634-0690 / FAX.06-6634-0693

休業日及び営業時間外の取消・変更のお申し出には対応が出来ませんので翌営業日の受付となります。

受付メールアドレス kiec@or.knt.co.jp

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不十分な点があれば、ご連絡ください。旅行業務取扱管理者にご質問ください。

